

宣誓書

令和8年度成田空港周辺地域における工業用水道事業の導入可能性調査事業

令和8年 月 日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

所在地
法人名
代表者氏名

令和8年度成田空港周辺地域における工業用水道事業の導入可能性調査事業に係る企画提案書の提出を行うにあたり、下記に記載した事項は事実に相違ありません。

記

以下の全てを満たします。

- (1) 事業の達成及び事業の計画の遂行に必要な組織・人員を有する者であること。
- (2) 事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有する者であること。
- (3) 過去5年以内に、官公庁又はその他団体（民間企業含む）から、工業用水道事業等の検討に係る業務を受託した実績を有する者であること、または、これと同等の実績を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 企画提案審査委員会開催日の前日までに千葉県の物品等入札参加資格（委託）を有する者であること。
- (6) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けていない者であること。
- (7) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領（平成23年3月31日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者として知事が定める者ではないこと。

- (9) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした者でないこと。
- (10) 特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした者でないこと。
- (11) 募集要項「6 企画提案の審査」に記載の審査委員会の委員でないこと。
また、当該委員が自ら主宰し、役員、顧問若しくは構成員として関係する法人及びその他の組織に所属する者でないこと。